



The Small and Medium Enterprise Agency

中小企業庁は、現在事業活動を行っている中小企業、これから事業を起そうと思っている方々を、様々な角度から支援する対策を展開しております。

【本調査の目的】

貴事業者（以下「貴社（者）」といいます。）に業務を委託する取引先（以下「委託元」といいます。）との取引の実態を把握し、下請事業者^{（※）}や中小企業の保護等に役立たせることを目的とします。

※下請事業者とは法律（下請代金支払遅延等防止法、下請中小企業振興法）に係る表現によるものです。

【本調査における情報の取り扱い】

本調査に関することについて、委託元に知らせることは一切ありません。

また、貴社（者）からの回答内容については、中小企業庁の施策に関する調査の目的以外に使用しません。

記

1. 調査対象期間：令和元年9月1日から令和2年8月31日

2. ご回答期限：令和2年10月8日（木）

3. ご回答方法：インターネット調査

※書面によるご回答は受け付けておりません。パソコンに限らず、スマートフォンやタブレットからでもご回答いただけます。

4. 推奨環境（OS/ブラウザ）

・Microsoft Windows 8.1/10
Microsoft Internet Explorer 11
Microsoft Edge
FireFox
Chrome

・iOS 11/12/13
Safari

・Android 7/8/9/10
Chrome

5. 留意事項

※ご回答に際しましては、貴社（者）の連絡先（回答者名、電話番号又はメールアドレス）を入力してください。

※回答後、中小企業庁の担当者より内容の照会をさせていただくことがあります。不当な行為の解決等の成果につながる場合がありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

※回答内容については、①パソコンの場合、回答完了時に表示される印刷ボタンを押下してPDFファイルを作成し、②スマートフォンやタブレットの場合、スクリーンショット（画面キャプチャ）を作成し、手元に保管してください。

【返還先】

〒100-8912 東京都千代田区霞が関 1-3-1 経済産業省 中小企業庁 取引課

重 要

※内面も含め、必ずご一読ください※

「委託元との取引に関する調査」へのご協力をお願い

中小企業庁は、取引の適正化に向けた取組をより一層進めることを目的に、下請取引の実態把握を行っています。

貴社（者）における委託元との取引状況について、調査（インターネット調査）へのご協力をお願いいたします。

【回答期限】 令和2年10月8日（木）

【調査主体】 中小企業庁

【本調査に関するお問合せ先】

「委託元との取引に関する調査事務局」

電話番号：0120-062-702

受付時間：月曜～金曜（祝日を除く）

9:30～17:30



「委託元との取引に関する調査」のご回答方法

本調査はインターネット調査により実施しています。

以下の手順により、中小企業庁ホームページから「調査専用サイト」にアクセスいただき、ご回答願います。

(1) 次の①または②のいずれかの方法で「中小企業庁ホームページ」にアクセスしてください。

①【下記 URL、もしくは QR コード】より、「中小企業庁ホームページ」へ

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2020/200911ShitaukeSearch.html>



②検索エンジン（Google、Yahoo!Japan 等）にて

【下記キーワード】を検索して、「中小企業庁ホームページ」へ

中小企業庁 親事業者等

で

検索

(2) 中小企業庁ホームページ内にある【下記バナー】をクリックして、「調査専用サイト」へ移動してください。

委託元(親事業者等)との
取引に関する調査はこちら ▶
下請代金支払遅延等防止法

(3) 調査専用サイトにて、【貴社（者）のログイン情報（下記 ID、パスワード）】を入力してログインいただき、設問にご回答願います。

<貴社（者）のログイン情報>

ID	
パスワード	

「委託元との取引に関する調査」のよくあるご質問

Q1 この調査の目的は何ですか。

A1 中小企業庁は、業務を委託する取引先（以下「委託元」といいます。）と貴社（者）の取引について、取引の実態を把握し下請事業者^(※)や中小企業の保護等に役立たせるため、本調査を実施しています。

※下請事業者とは、法律（下請代金支払遅延等防止法、下請中小企業振興法）に係る表現によるものです。

Q2 当社が調査対象に選ばれたのはなぜですか。

A2 中小企業庁は、下請代金法の規定に基づき委託元も対象にして本調査を行っています。今回、委託元との取引関係があると思われる事業者を無作為に抽出した結果、貴社（者）に本調査のご協力を依頼することとなりました。

Q3 当社は調査に回答する義務があるのですか。

A3 この調査は、貴社（者）に回答義務を課しているものではありません。委託元との取引の実態を把握し、下請事業者や中小企業の保護等に役立たせるため、回答のご協力をお願いしています。

Q4 はがきに印字されている社名（又は住所）が当社の社名（又は住所）と異なります。

A4 申し訳ありませんが、正しい社名（又は住所）を入力し、その後、各設問にご回答ください。

Q5 調査回答したことや回答内容が委託元に知られることはありませんか。

A5 この調査にご協力いただいたこと及び回答内容については、秘密を厳守いたします。細心の注意を払いますので、この調査にご協力いただいたこと及び回答内容が委託元に知られることはありません。

Q6 回答期限後でも回答できますか。

A6 回答期限以降でもご回答いただけますが、お早めにご協力いただけますようお願い申し上げます。

Q7 パソコンがありません。

A7 パソコンに限らず、スマートフォンやタブレットからでもご回答いただけます。